

東高島駅北地区土地区画整理組合の設立を認可！

～国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進～

横浜市都心臨海部再生マスタープランに基づいて進められている「東高島駅北地区土地区画整理事業」において、事業主体となる「東高島駅北地区土地区画整理組合」の設立を土地区画整理法に基づき6月15日に認可しました。

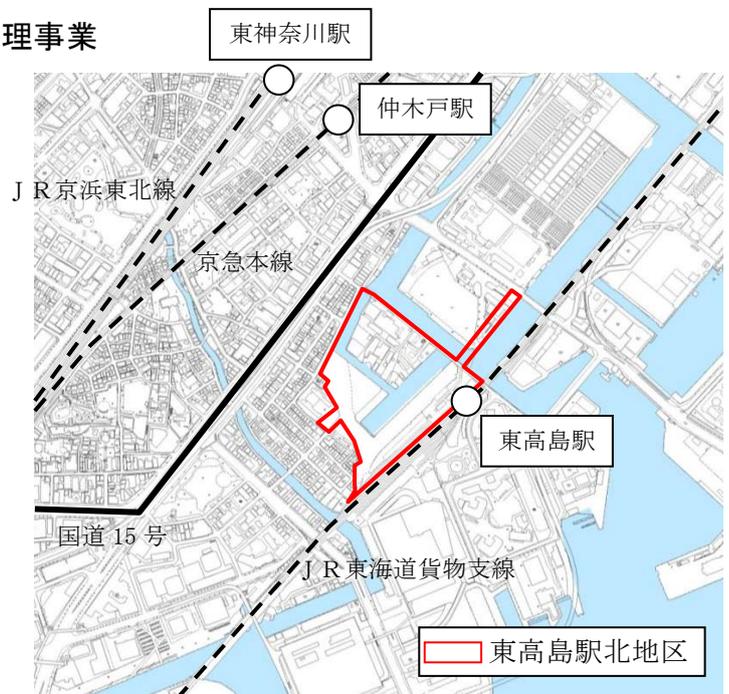
1 事業概要

横浜市都心臨海部再生マスタープランでは、本地区を含む東神奈川臨海部周辺地区が都心臨海部の一つに位置付けられ、機能配置のイメージとして、研究・教育、医療、健康及び居住を掲げており、人々を惹き付ける新たな拠点づくりのための主なプロジェクトの一つに本地区の面的整備が位置付けられています。

そのため、土地区画整理組合が行う土地区画整理事業と本市の埋立事業を一体的に行い、面的整備を実施するとともに、国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、医療・福祉施設、国際交流施設、生活利便施設、都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図ります。

2 土地区画整理事業の主な内容

- (1) 事業名称：東高島駅北地区土地区画整理事業
- (2) 施行地区：神奈川区神奈川一丁目、
神奈川二丁目、千若町及び
星野町の各一部
- (3) 施行面積：約 7.5ha
- (4) 総事業費：約 110.8 億円
- (5) 施行期間：平成 30（2018）年度
～平成 35（2023）年度
- (6) 公共施設計画：都市計画道路栄千若線
（幅員 18m）
区画道路、公園等
- (7) 宅地の整備：医療施設用地、
下水道施設用地、商業地、
集合住宅地、業務地等を配置



・市街化予想図



※主となる用途を記載しており、今後変更となる可能性があります。

3 現在までの主な経過及び今後の予定

- 平成14年10月 まちづくり懇談会発足
- 平成16年4月 東高島駅北地区まちづくり協議会発足
- 平成24年7月 東高島駅北地区土地区画整理組合設立準備組合発足
- 平成28年5月 都市計画市素案説明会開催
- 平成28年6月 都市計画公聴会開催
- 平成29年1月 公有水面埋立免許取得
- 平成29年1月 第144回横浜市都市計画審議会
- 平成29年3月 東高島駅北地区土地区画整理事業と関連する都市計画の決定及び変更
- 平成30年2月～3月 組合設立に係る事業計画案の縦覧【16日～1日】
- 平成30年6月15日 組合設立認可**
- 平成30年度 工事着手（予定）
- 平成35年度 工事完了（予定）

お問合せ先		
都市整備局都心再生課横浜駅周辺等担当課長	渡辺 伸郎	Tel 045-671-3679